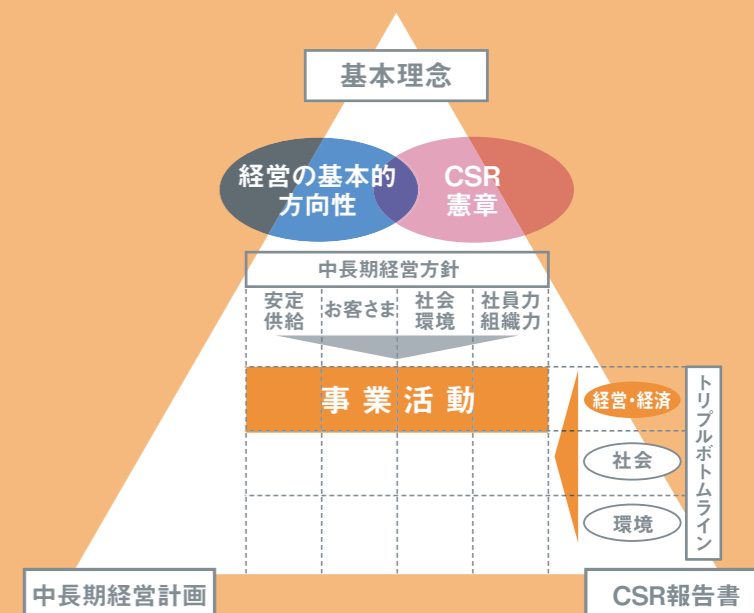


CHAPTER 3

The Okinawa Electric Power Co., Inc. CSR Report 2009

経営・経済面

- コーポレート・ガバナンス
- 内部統制システム
- 法令遵守・企業倫理の徹底
- リスクマネジメント
- 情報セキュリティ
- 個人情報保護
- 広報活動・情報開示
- 品質管理
- 業績概要



コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、関係法令等を遵守し、高い倫理観と士気を持って業務遂行に努めるとともに、迅速かつ的確な情報開示を行い、株主・投資家、お客さまとのより一層の信頼関係を構築し、選ばれ続ける企業グループを目指して最善の努力を尽くしてまいります。そのため、グループ内でのコーポレート・ガバナンスの強化に積極的に取り組んでいます。

特に、法令遵守については、平成 21 年度沖電グループ経営方針において、重点的に取り組む事項の 1 つである『「沖電グループ」ブランドの確立』の中の具体的な取り組みとして掲げ、強化しています。

(沖電グループ最高経営会議)

当社グループでは、グループ全体に関わる重要事項について審議し、戦略的経営計画の策定および実施のための意思決定を行う「沖電グループ最高経営会議」を設置しています。同会議の議長は当社社長が務め、原則として四半期に 1 回開催し、それ以外にも必要に応じ随時開催することとしています。

(取締役会・常勤役員会)

当社の取締役会は 12 名の取締役（うち社外取締役 1 名）で構成され、原則として月 2 回開催し、会社の重要

な業務執行事項の決定を行うとともに、取締役から職務執行状況の報告を受け、取締役の職務の監督を行っています。

また、常勤の取締役で構成する常勤役員会は、取締役会で定められた方針に基づき、社長が業務を統括するにあたり業務運営に関する必要事項について協議し、その円滑な実施を図る目的で設置しています。原則として毎月 2～3 回開催し、重要な業務執行への対応を行っています。

(監査役会)

当社は監査役制度を採用しており、監査役は取締役会をはじめとする主要な会議への出席等を通して、取締役の業務執行を監査しています。

監査役会は 5 名の監査役（うち社外監査役 3 名）で構成され、原則として 2 ヶ月に 1 回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受けるとともに、協議または決議を行っています。

監査役会のスタッフとしては、監査役室を設置し、監査役の補助業務および監査役会の事務局を担当しています。

また、監査役は会計監査人ならびに内部監査部門と連携し、グループ会社全体の内部統制、リスク回避が行われているか監査しています。

運営され、内部統制評価の結果については、定期的に担当役員、監査役および役員会等に報告しています。

また、平成 20 年度からは、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制報告制度（以下：J-SOX）」が適用され、財務報告の適正を確保するための内部統制について整備状況、運用状況を評価することが追加されました。当社では、内部監査室が J-SOX に関する内部統制評価を実施し、担当役員、監査役および役員会等に報告しました。

内部統制システム

内部統制システムについては、平成 18 年 4 月に「業務の適正性を確保するための体制に関する基本方針」を定め、この基本方針に基づき企業倫理を含む法令等の徹底遵守、業務の有効性・効率性の向上および資産の保全のため、全役職員一丸となって取り組むとともに、内部監査室および監査役が連携を図り内部統制システムの適切性・有効性について独立的評価を実施しています。

平成 19 年に設置された内部監査室は、経営層に直属し業務執行部門から独立した部署で 17 名の専任体制で

法令遵守・企業倫理の徹底

1. 規程類の整備

当社の企業行動については、「企業行動基準規程」を制定し、公正で社会に貢献する企業行動の指針を示しており、役員については「取締役法令遵守・倫理規程」、社員については「社員倫理規程」をそれぞれ制定し、法令等の遵守に努めています。

また、当社グループ企業を対象に「沖電グループ企業行動基準」の制定を行う等、グループ全体としても法令遵守・企業倫理の強化に努めています。

2. 企業倫理委員会の設置

法令遵守・企業倫理のための社内体制の整備、活動計画の策定、法令や企業倫理に反する事案の対応など、法令遵守・企業倫理に関する事項全般についての審議・決定を行う「企業倫理委員会」を設置しております。

現在、四半期に 1 回、定例の会議を開催し、企業倫理相談窓口の運用状況や企業倫理に関する活動の実施状況の報告等、法令遵守・企業倫理に基づいた企業行動の徹底を図っています。

構成

- 委員長
社長
- 副委員長
副社長（総務担当）
- 委員
副社長（総務担当以外）、取締役（総務担当）、総務部長、労働組合委員長
- オブザーバー
常任監査役

3. 企業倫理相談窓口の設置

当社業務に関する、法令や企業倫理に反する恐れのある事案について相談等を受け付けるために、当社および当社関係会社役員を対象とした「企業倫理相談窓口」を設置しております。

相談等を受けた内容（相談者の氏名等は除く）については、原則として企業倫理委員会に報告され、再発防止策の検討・実施や、社外への公表など、必要に応じた対応を行うこととしています。

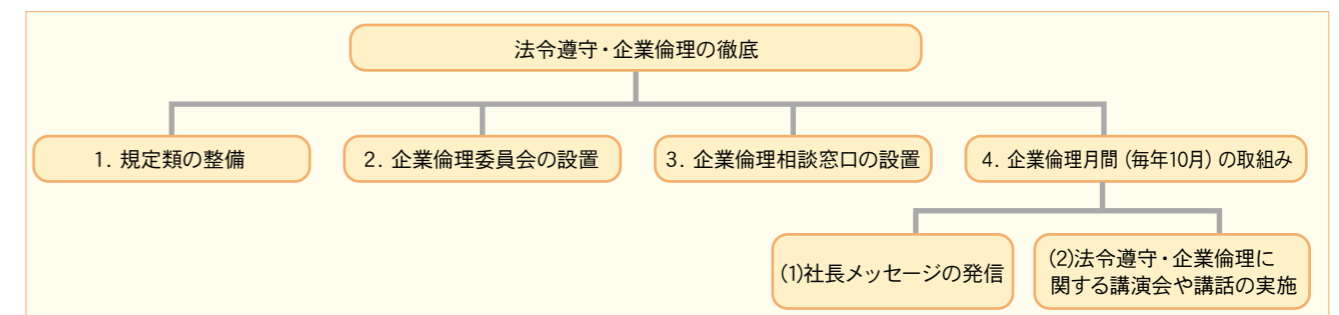
4. 企業倫理月間（毎年 10 月）の取組み

(1) 社長メッセージの発信

日本経団連が毎年 10 月を「企業倫理月間」と定めていることから、『「企業倫理月間」の取組みについて』と題する社長メッセージを社達として 10 月 1 日付けで発信し、法令遵守・企業倫理に関する講演会や講話への積極的な参加や、改めて企業倫理に関する意識を強く持ち、日々の業務を誠実に行なうよう呼びかけを行っております。

(2) 法令遵守・企業倫理に関する講演会や講話の実施

企業倫理月間の取組みとして、当社および関係会社の役員、当社の部長級以上を対象とした法令遵守・企業倫理に関する講演会や、当社関係会社の社員を対象とした講話を実施しております。講演会では、会社法分野で著名な弁護士を講師に招き法改正や判例の動向の解説等を行い、また、講話においては、企業倫理相談窓口についての説明や世間で話題となっている不祥事等についての注意喚起を行っております。



リスクマネジメント

1. リスク対応マニュアルの整備

平成 13 年 4 月に、リスクマネジメント推進委員会、部室支社支店リスク対応、リスクマネジメントプロジェクト担当者会議の設置を決定し、当社各部署においてリスク対応マニュアルを整備いたしました。

また、平成 15 年 7 月 1 日には社達により、リスクを想定した訓練を適宜実施し、対応マニュアルの検証・是正に努めることを各部署に要請し、継続的な改善を図っております。

さらに、平成 16 年には「沖縄グループリスクマネジメントについて」を沖縄グループ最高経営会議に報告するなど、リスクマネジメントについてグループ全体への展開を図っております。

2. グループ会社を含めたリスクマネジメント体制について

(1) グループ各社で発生したリスク

関係会社からリスク発生の連絡を受けた運営主管部・関係各部署は、リスク対応マニュアル等によって当社経営層に報告するとともに、当社が全社的に対応する必要がないか関連部署と調整し、全社的な対応が必要な場合「危機管理本部」「非常災害対策本部」の設置について経営層と検討することとしております。

「危機管理本部」や「非常災害対策本部」の設置後は、それぞれ「危機管理本部初動措置規程」、「非常災害対策本部要領」等の関連規定に沿って対応することとしております。

(2) 当社で発生したリスク

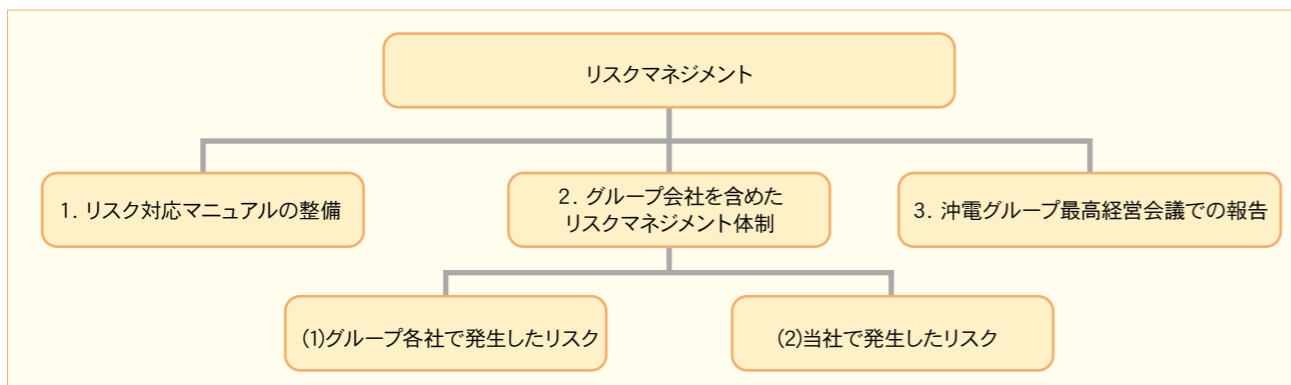
当社で発生したリスクについて、その規模や対応の範囲によって各部署で対応するリスク、全社的に対応するリスクに分類し、それぞれ既存のリスク対応マニュアル等の関連規定に沿って対応することとしております。

全社的に対応するリスクについては、対象とする事案がそれぞれ関連規定で規定されており、必要に応じて「危機管理本部」、「非常災害対策本部」を設置して対応することとしております。

「危機管理本部」については、「危機管理本部初動措置規程」で規定されている「重大事件事案の認定基準」に基づき、対象となるリスクが発生した場合又は発生が予想される場合に設置され、「非常災害対策本部」については、防災業務計画の規定に基づき、非常災害が発生する恐れがある場合、または発生した場合に社長の非常態勢の発令によって設置されることになっております。

3. 沖縄グループ最高経営会議での報告

定期的に年に 1 回、当社を含めたグループ各社のリスク対応の概要を沖縄グループ最高経営会議で報告・情報共有を行い、特にグループ会社間やグループ全体に影響を及ぼす重要なリスクについては、各社間の連絡体制等を再確認し、必要に応じて改善等の意見交換を行なうこととしております。



非常災害への取り組み



大規模災害への対応

台風・地震などの大規模災害が発生した場合または発生が予想される場合には、非常態勢を発令し本店、各支店、各電業所および各発電所に非常災害対策の組織を設置します。また関係会社や協力会社ならびに自衛隊、海上保安庁を含む公共機関等と連携を図り、迅速な停電復旧に努めていきます。

毎年 9 月には、災害時の電力供給の確保と停電時間



の短縮に資することを目的に、実践的な総合防災体制を確立し、災害発生時の被害状況の把握・情報連絡・的確な応急対策活動・復旧状況等の報告および社外（お客さま・報道機関・国・県・市町村・県警察等の公共機関）対応など全社大で総合防災訓練を実施しています。

また、災害時に円滑な連携を図ることにより迅速かつ的確に対応することを目的として自衛隊との協定締結等、関係機関との連携強化を図っています。



情報セキュリティ

個人情報保護

【推進体制】

当社では、情報セキュリティの確保、維持・向上を図るため、平成14年に情報セキュリティポリシーを策定するとともに、ポリシーの遵守徹底を図るため、IT推進本部長を委員長とする情報セキュリティ委員会を発足させ、管理推進体制を整備しております。

【取り組み状況】

当社における情報セキュリティ活動は、当社が管理するすべての情報資産、建物および関連設備を適用範囲とし、これらを保全すべく運営管理の徹底に努めています。

活動の一つとして、情報セキュリティに関する要領類にもとづく運用管理の遵守に取り組んでおり、前年度に全従業員を対象に実施したeラーニングによる「情報セキュリティ研修」の自主点検結果を分析し、更なる運用遵守の徹底や規定文書の改定を行いました。

なお、上記活動に準じて、情報管理の徹底を社内周知しました。(要領類：機密文書取扱要領、重要文書の管理要領、電子化情報取扱要領、建物設備セキュリティ要領、業務用P H S等の安全管理要領)

また、各部門に情報セキュリティ責任者を設置し、情報資産を適切に管理するとともに、社員の情報セキュリティに関する意識向上を図るため、毎年、研修、自主点検を実施するなど、情報セキュリティの維持・向上に努めております。

(1) 教育(eラーニング研修)

対象：全従業員(外部要員含む)
教育頻度：年1回必須

(2) 自主点検

対象：全従業員(外部要員含む)
教育頻度：年1回必須

・情報セキュリティ委員会において各担当部署との意見交換および情報を共有することで情報セキュリティ活動がスムーズに推進できました。

当社は、多くのお客さまの個人情報を取り扱う事業者として、以前より個人情報の保護に努めてきましたが、2005年4月1日に個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)が全面施行されたことに伴い、以下の取り組みを行い、社内体制の整備を行ってきました。

今後についても、継続的な改善を行いながら、個人情報の保護と適正な管理に努めていきます。

(1) 基本方針の策定

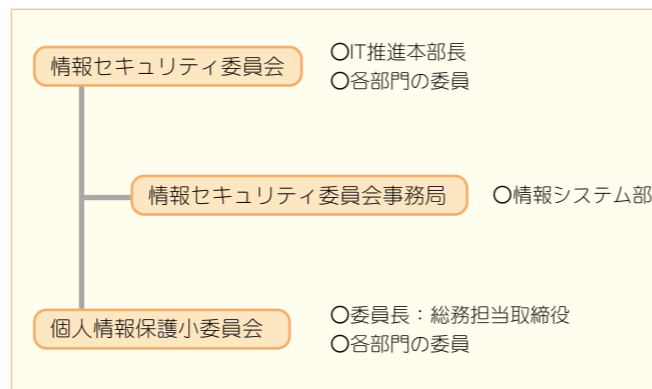
個人情報の保護に関する基本方針「沖縄電力株式会社 個人情報保護方針(プライバシーポリシー)」を定め、従業員へ周知するとともに、各事業への掲示、ホームページへの掲載を行うなど社外に公表しています。

(2) 規程類の整備

既存の情報セキュリティ関連の規程類に加え、新たに個人情報保護に関する要領「個人情報保護基本要領」等を策定し、社内における責任管理体制やルールを改めて整備し、運用しています。

(3) 従業員の教育

eラーニングを活用し全従業員を対象とした研修の実施や、社内報において個人情報保護の観点から問題のある事例の紹介など、個人情報保護に対する意識の高揚や、法知識の向上に努めています。



広報活動・情報開示

当社は、事業活動の透明性を確保し、地域の皆さまとの信頼関係を深めていくために、積極的な情報開示および広報活動の充実に努めています。

●ホームページ

お客さまや地域社会、株主・投資家の要求を満たし信頼を得るために、ホームページおよびモバイルサイトのコンテンツの充実に努めています。さらに、台風等災害時の事前の被害防止の呼びかけや停電情報についても積極的に発信しています。



ホームページ(トップページ)

●報道機関への対応

決算発表等の記者会見やニュースリリースの発信により当社事業活動に関する各種情報を報道機関へ積極的に情報発信しています。また、懇談会や勉強会など、当社事業への理解を深める機会を設けることで良好な関係の構築に努めています。

●オピニオンリーダーとの意見交換会

地域のオピニオンリーダーと当社役員が直接意見交換する場を設けています。この懇談を通して、当社の事業内容や経営活動等についての理解を深めていただいています。皆さまからいただいた貴重なご意見やご要望については、事業運営の参考にさせていただきます。

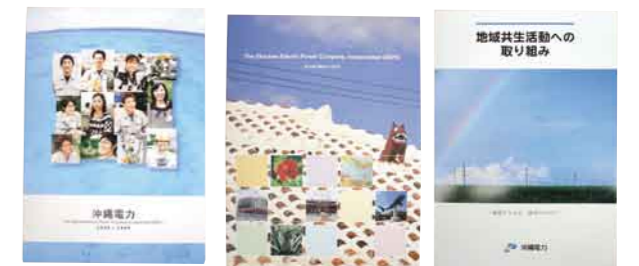


●インターネット・ホームページからの声

お客さまが日頃から抱えているご意見、要望や疑問などはホームページの「ご意見・お問合せ」から気軽に投稿できるようになっています。お客さまからのお問い合わせなどについては迅速に対応し、ご意見・要望については、関係部署へフィードバックし、サービス向上や業務改善などにも活かしています。

●パンフレット

当社の事業内容をお客さまや株主・投資家などに分かりやすく伝え、理解を深めていただくことを目的に、会社概要やアンニュアルレポート等、各種パンフレットを作成しています。



会社概要

アンニュアルレポート

地域共生活動への取り組みリーフレット

品質管理

【基本方針】

品質マネジメントシステムを構築し、文書化し、実施および維持すると共にその有効性を継続的に改善することを通して顧客満足の向上を図ります。

【会議体】

- ・取締役をもって構成するトップマネジメントによるQMS（品質マネジメントシステム）およびEMS（環境マネジメントシステム）の適切性、妥当性、有効性を継続的に維持するためのマネジメントレビューの実施（年2回（5月、11月））
- ・品質管理責任者（企画本部長）を委員長とした品質管理委員会の実施

【規程・要領等】

- ・品質マネジメントシステム管理規程
- ・マネジメントレビュー実施要領
- ・品質管理委員会要領
- ・方針管理要領

業績概要

●2008年度の業績概要

収支(連結)

当連結会計年度の収支については、収入面で、燃料費調整制度の影響などによる電灯電力料の増加により、売上高（営業収益）は前年度に比べ116億15百万円増（7.2%増）の1,731億36百万円となりました。

一方、支出面では、燃料価格の高騰による燃料費および他社購入電力料の増加などにより、営業費用は123億38百万円増（8.4%増）の1,590億49百万円となりました。

以上の結果、営業利益は7億23百万円減（4.9%減）の140億86百万円となりました。

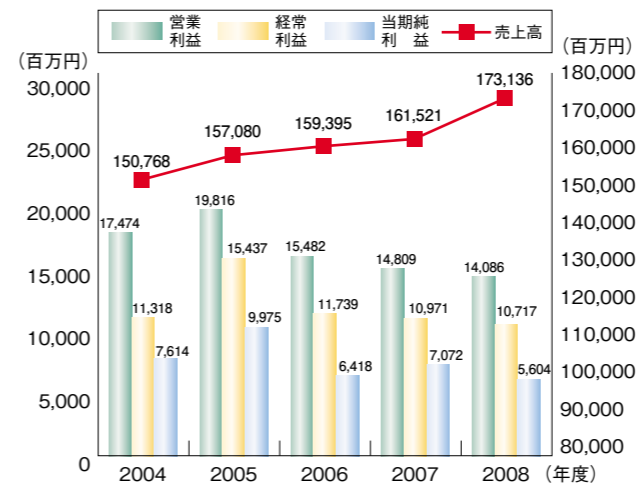
また、営業外損益を含めた経常利益については、2億53百万円減（2.3%減）の107億17百万円、当期純利益は特別損失（減損損失）を計上したことにより、14億67百万円減（20.8%減）の56億4百万円となりました。

■収支(連結) (単位：百万円、%)

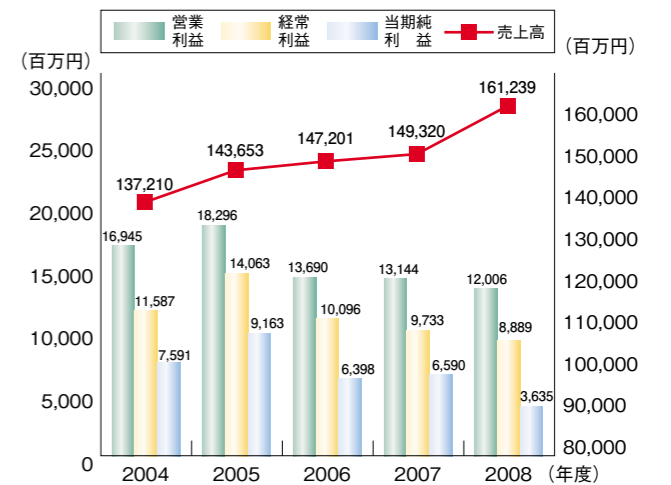
	2008年度	2007年度	前年度差	増減率	
経常収益	営業収益(売上高)	173,136	161,521	11,615	7.2
	営業外収益	1,043	711	331	46.6
	計	174,180	162,233	11,946	7.4
経常費用	営業費用	159,049	146,711	12,338	8.4
	営業外費用	4,413	4,550	△137	△3.0
	計	163,463	151,262	12,200	8.1
(営業利益)	(14,086)	(14,809)	△723	(△4.9)	
経常利益	10,717	10,971	△253	△2.3	
特別損失	1,039	-	1,039	-	
税金等調整前当期純利益	9,677	10,971	△1,293	△11.8	
法人税等	3,836	3,734	102	2.7	
少数株主利益	236	164	71	43.2	
当期純利益	5,604	7,072	△1,467	△20.8	

●財務データ

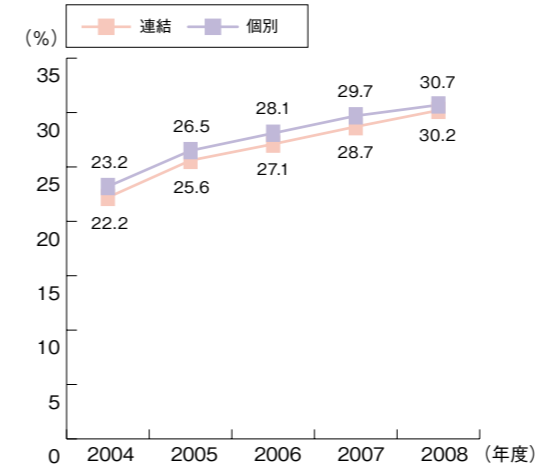
■売上高、営業利益、経常利益、当期純利益(連結)



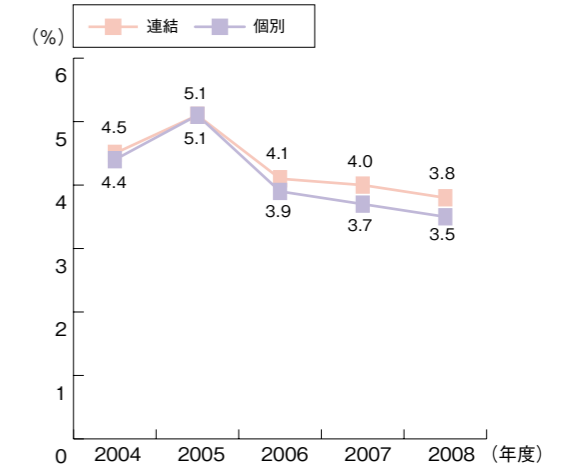
■売上高、営業利益、経常利益、当期純利益(個別)



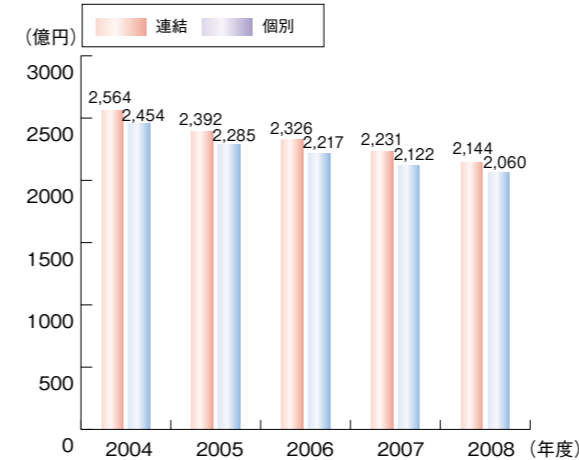
■自己資本比率



■ROA(総資産営業利益率)



■有利子負債残高



財務目標(2008年~2012年度)

- ◎連結目標◎
 - ・経常利益：年平均110億円以上
 - ・ROA（総資産営業利益率）：年平均3.5%以上
 - ・有利子負債残高：2,600億円程度（2012年度末）
 - ・自己資本比率：30%程度（2012年度末）
- ◎個別目標◎
 - ・経常利益：年平均100億円以上
 - ・ROA（総資産営業利益率）：年平均3.5%以上
 - ・有利子負債残高：2,500億円程度（2012年度末）
 - ・自己資本比率：30%程度（2012年度末）